

様式第 16 号(第 12 条関係)



令和 4 年 4 月 2 8 日

三豊市長 山下 昭史 様

所在地 三豊市詫間町詫間 1338 番地 127

名称 特定非営利活動法人

まちづくり推進隊詫間

氏 名 理事長 猪 兒 勇 二

電話番号 : 0875-83-3639

### 地域内分権推進交付金実績報告書

令和 3 年 4 月 3 0 日付け三政地第 1 6 7 号により、交付金の交付決定を受けた地域内分権推進事業について、下記のとおり実施したので、三豊市地域内分権推進交付金交付規則第 1 2 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

#### 記

1. 実績報告額 11,609,100 円
2. 添付書類
  - (1) 事業報告書
  - (2) 決算監査報告書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 財産目録
  - (5) 収支計算書
  - (6) 全役員名簿
  - (7) 事業年度末の定款又は規約
  - (8) その他市長が必要と認める書類  
まちづくり活動助成金交付要綱

# 令和3年度の事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間

## 1. 事業の報告

移譲事業については、従来の窓口サービス、行政サービスを低下させることなく執行できた。

又、自主事業については、環境美化推進事業や防災に関するイベントを開催し、まちづくり推進隊に対する理解と協力を得る為に、講演会や行政と協力し、交通安全キャンペーンを除き、諸行事に積極的な参加を促すと共に、広報紙の発行、ホームページをリニューアル。活用など広報啓発活動の実施に努めた。

とりわけ自主事業を企画立案する3部会の活動は、会員の参画を促し、自主的なまちづくりを推進することができた。

本年は新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延を考慮するなど縮小された事業展開となった。

## 2 移譲業務

自治会活動との連携に関する事業

|         |   |     |         |   |     |                                      |         |
|---------|---|-----|---------|---|-----|--------------------------------------|---------|
| 事業名     | 自治会連合会詫間支部事務局   |     |         |   |     |                                      |         |
| 事業内容    | ・自治会連合会詫間支部の運営に関する一切の事務<br>(総会は4/16 書面議決とした。研修会7/28、役員会の開催(4月-3月 5回開催)等<br>・自治会長からの要望事項に関する連絡調整に関すること。<br>・広報「みとよ」等自治会配布物の手配に関すること。<br>・三豊市行政サービスを詫間町全域の住民に対する提供業務<br>・行政と住民との連携、住民力の向上 |     |         |   |     |                                      |         |
| 実施日時    | 通 年   |     |         |   |     |                                      |         |
| 実施場所    | 詫間町全域   |     |         |   |     |                                      |         |
| 参加者・受益者 | 自治会長及び詫間町住民   |     |         |   |     |                                      |         |
| 役務提供者   | 自治会連合会詫間支部自治会長及び役員、事務局  |     |         |   |     |                                      |         |
| 決算額     | 収入額   |     | 295,000 | 円 | 支出額 | 295,000                              | 円       |
|         | 内訳  | 交付金 | 295,000 | 円 | 内訳  | 支払助成金                                | 295,000 |
|         |   |     |         |   |     | (自治会連合会詫間支部(別会計)へ支払う、@5千円 x 自治会数 59) |         |

|         |  |     |   |     |                         |   |
|---------|--|-----|---|-----|-------------------------|---|
| 事業名     | 三豊市地区衛生組織連合会詫間支部事務局  |     |   |     |                         |   |
| 事業内容    | <p>地区衛生組織連合会詫間支部の運営に関する一切の事務を行った。</p> <p>(総会は4/10 書面議決とした。役員会の実施等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭排水路清掃助成事業に関して、補助金を交付した。(34自治会45件)</li> <li>・ごみステーション設置補助事業に関して、補助金を交付した。(3件)</li> <li>・環境保全活動の推進に関すること。(散乱ごみ回収、ボランティア清掃、不法投棄、粗大ごみ・分別収集等、カールアップ貸出)</li> <li>・資源回収(1～6分館 年3回)の実施に関する一切の事務を行った。但し、第1回は第2分館～第6分館までは中止とした。</li> </ul> <p>第1回 5月～6月 第2回 10月～11月 第3回 1月～2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田井汚泥仮置場維持管理業務に関すること。</li> <li>・さぬき瀬戸クリーンリレー2021及び3000万人瀬戸内海クリーン大作戦の実施。</li> </ul> |     |   |     |                         |   |
| 実施日時    | 通 年  |     |   |     |                         |   |
| 実施場所    | 詫間町全域  |     |   |     |                         |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民  |     |   |     |                         |   |
| 役務提供者   | 地区衛生組織連合会詫間支部 地区衛生委員、事務局員  |     |   |     |                         |   |
| 予算額     | 収入額  | 0   | 円 | 支出額 | 0                       | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 |   | 内訳  | 地区衛生組織連合会詫間支部(別会計)として実施 |   |

安全、安心、防災に関する事業

|         |  |       |       |     |       |     |       |
|---------|--|-------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 事業名     | 防犯・防災事業  |       |       |     |       |     |       |
| 事業内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通キャンペーン 4/9(37名参加) 7/5(29名参加) 9/30中止</li> <li>・三豊交通安全ボランティア活動推進連絡会に関すること。</li> <li>・グリーンパトロール隊の手配及び連絡調整に関すること。</li> </ul> |       |       |     |       |     |       |
| 実施日時    | 通 年  |       |       |     |       |     |       |
| 実施場所    | 旧詫間庁舎交差点前・詫間町全域  |       |       |     |       |     |       |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民  | 延人数   | 500 人 |     |       |     |       |
| 役務提供者   |  | 実人数   | 3 人   |     |       |     |       |
|         |  | 延人数   | 66 人  |     |       |     |       |
| 決算額     | 収入額  | 5,388 | 円     | 支出額 | 5,388 | 円   |       |
|         | 内訳   | 交付金   | 5,388 | 円   | 内訳    | 食糧費 | 5,388 |

|         |  |     |        |   |     |      |        |   |
|---------|--|-----|--------|---|-----|------|--------|---|
| 事業名     | 公共施設管理事業   |     |        |   |     |      |        |   |
| 事業内容    | 詫間町内7施設について、以下の業務を行った。<br>・消耗品補充、・軽微な修繕                              |     |        |   |     |      |        |   |
| 実施日時    | 通年   |     |        |   |     |      |        |   |
| 実施場所    | 勤労会館、自然休養村センター、粟島開発総合センター、詫間ふれあい交流館<br>第4分館老人憩いの家、大浜老人憩いの家、志々島老人憩いの家 |     |        |   |     |      |        |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民  |     |        |   |     |      |        |   |
| 役務提供者   | 事務局  |     |        |   |     |      |        |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 23,158 | 円 | 支出額 |      | 23,158 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 23,158 | 円 | 内訳  | 消耗品費 | 23,158 | 円 |

## 3 自主事業

|         |   |        |           |   |      |       |           |   |
|---------|---|--------|-----------|---|------|-------|-----------|---|
| 事業名     | コミュニティ施設指定管理事業  |        |           |   |      |       |           |   |
| 事業内容    | <p>松崎コミュニティセンターと箱浦ビジターハウスは、それぞれの地区に唯一属するコミュニティ施設であり、地域住民の自発的行動に大きな役割を担っていかねばいけないという責務がある。</p> <p>地域住民自らが主体となり、豊かで住みやすい地域を創造するために、施設を利用した住民の交流を図りつつ、地域のつながりをさらに深めながら、活力と魅力あふれるコミュニティの実現を図る様々な催しとともに、新たな公共サービスのさらなる充実を目指す本施設の運営がなされてきたところである。</p> |        |           |   |      |       |           |   |
| 実施日時    | 通年  |        |           |   |      |       |           |   |
| 実施場所    | 松崎コミュニティセンター、箱浦ビジターハウス  |        |           |   |      |       |           |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民   |        |           |   |      |       |           |   |
| 役務提供者   | 受託管理団体  |        |           |   | 50 人 |       |           |   |
| 決算額     | 収入額   |        | 4,564,102 | 円 | 支出額  |       | 4,148,824 | 円 |
|         | 内訳  | 受託事業収益 | 4,491,000 | 円 | 内訳   | 業務委託費 | 1,659,205 | 円 |
|         |   | 雑収益    | 10,530    | 円 |      | 諸謝金   | 10,000    | 円 |
|         |   | 受取利息   | 9         | 円 |      | 使用料   | 34,519    | 円 |
|         |   | 受取負担金  | 48,800    | 円 |      | 通信運搬費 | 158,420   | 円 |
|         |   | 事業収益   | 13,763    | 円 |      | 消耗品費  | 97,726    | 円 |
|         |   |        |           |   |      | 修繕費   | 17,325    | 円 |
|         |   | 収入     | 4,564,102 |   |      | 水道光熱費 | 1,473,707 | 円 |
|         |   | 支出     | 4,148,824 |   |      | 保険料   | 49,110    | 円 |
|         |   | 差引     | 415,278   |   |      | 租税公課  | 81,500    | 円 |
|         |   |        |           |   |      | 研修費   | 8,000     | 円 |
|         |   |        |           |   |      | 給料手当  | 559,312   | 円 |

|         |   |     |         |   |     |       |         |   |
|---------|---|-----|---------|---|-----|-------|---------|---|
| 事業名     | 広報・公聴活動事業   |     |         |   |     |       |         |   |
| 事業内容    | 地域内分権を推進する為の広報広聴活動を実施し、住民意識の高揚、醸成に努めた。<br>HPのリニューアルとフェイスブックの運用。<br>「まちだより」 7月/1月2回発行<br>会員向け研修会を2回実施した。(11月・2月) |     |         |   |     |       |         |   |
| 実施日時    | 随時  |     |         |   |     |       |         |   |
| 実施場所    | 詫間町内  |     |         |   |     |       |         |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民   |     |         |   |     |       |         |   |
| 役務提供者   | 事務局 会員  |     |         |   |     |       | 70 人    |   |
| 決算額     | 収入額   |     | 407,608 | 円 | 支出額 |       | 407,608 | 円 |
|         | 内訳  | 交付金 | 407,608 | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 77,000  | 円 |
|         |   |     |         |   |     | 印刷製本費 | 198,220 | 円 |
|         |   |     |         |   |     | 通信運搬費 | 18,869  | 円 |
|         |   |     |         |   |     | 消耗品費  | 8,479   | 円 |
|         |   |     |         |   |     | 研修費   | 100,000 | 円 |
|         |   |     |         |   |     | 賃借料   | 5,040   | 円 |

|         |   |     |       |   |     |     |           |   |
|---------|---|-----|-------|---|-----|-----|-----------|---|
| 事業名     | まちづくり塾推進事業  |     |       |   |     |     |           |   |
| 事業内容    | ・平成25年度から継続している「まちづくり塾」。第16回箱裏マルシェを12月5日(日)が開催し、700人以上が参加。実践式まちづくり塾も自然な形で行えた。 |     |       |   |     |     |           |   |
| 実施日時    | 11月18日  |     |       |   |     |     |           |   |
| 実施場所    | マリンウェーブ   |     |       |   |     |     |           |   |
| 参加者・受益者 | 参加者 他   |     |       |   |     |     | 延人数 750 人 |   |
| 役務提供者   | Frontier、魅力度向上部会  |     |       |   |     |     | 実人数 5 人   |   |
|         |   |     |       |   |     |     | 延人数 15 人  |   |
| 決算額     | 収入額   |     | 5,000 | 円 | 支出額 |     | 5,000     | 円 |
|         | 内訳  | 交付金 | 5,000 |   | 内訳  | 諸謝金 | 5,000     | 円 |

|         |  |     |         |   |     |       |         |   |
|---------|--|-----|---------|---|-----|-------|---------|---|
| 事業名     | 志々島活性化事業   |     |         |   |     |       |         |   |
| 事業内容    | <p>毎年ボランティアグループによる6月の草刈りは8日が雨天のため中止となり、30日に開催。47名が参加し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため短時間での作業となった。</p> <p>12月2日のボランティア、公民館、健康度向上部会の大楠周辺、楠の倉展望台、横尾の辻等の遊歩道の確保、景観確保のための草刈り整備は各関係者30名参加で行った。また、地元住民で都度、歩道の草刈りを行い来島者の安全を確保した。</p> |     |         |   |     |       |         |   |
| 実施日時    | 通年   |     |         |   |     |       |         |   |
| 実施場所    | 志々島の大楠周辺、楠の倉展望台、横尾の辻等  |     |         |   |     |       |         |   |
| 参加者・受益者 | 来島者  |     |         |   | 延人数 | 2,000 | 人       |   |
| 役務提供者   | 志々島大楠保存会、健康度向上部会会員、公民館関係者<br>ボランティアグループ  |     |         |   | 実人数 | 50    | 人       |   |
|         |  |     |         |   | 延人数 | 80    | 人       |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 224,219 | 円 | 支出額 |       | 224,219 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 224,219 | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 93,000  | 円 |
|         |  |     |         |   |     | 諸謝金   | 38,500  | 円 |
|         |  |     |         |   |     | 通信運搬費 | 7,140   | 円 |
|         |  |     |         |   |     | 旅費交通費 | 33,950  | 円 |
|         |  |     |         |   |     | 消耗品費  | 21,806  | 円 |
|         |  |     |         |   |     | 車両燃料費 | 7,823   | 円 |
|         |  |     |         |   |     | 賃借料   | 22,000  | 円 |

|         |  |     |       |   |     |      |       |   |
|---------|--|-----|-------|---|-----|------|-------|---|
| 事業名     | 自主防災活動推進事業   |     |       |   |     |      |       |   |
| 事業内容    | <p>日頃の防災、減災に対する意識を継続する必要性を啓発するために次の事業を行った。</p> <p>・防災に関するイベント（防災フェスタ2021）を新型コロナウイルス感染症拡大の下において参加者を縮小し、実行委員会のメンバー代表により、松崎自主防災会の様子を見学及び危機管理課主催の地震学講座を受講した。</p> |     |       |   |     |      |       |   |
| 実施日時    | 令和3年11月28日、4年2月3、9、17日計3回  |     |       |   |     |      |       |   |
| 実施場所    | 松崎総学校体育館、危機管理センター3F講座室   |     |       |   |     |      |       |   |
| 参加者・受益者 | 防災フェスタ2021実行委員会代表役員その他   |     |       |   | 延人数 | 16   | 人     |   |
| 役務提供者   | 松崎自主防災会、防災フェスタ役員代表   |     |       |   | 実人数 | 5    | 人     |   |
|         |  |     |       |   | 延人数 | 16   | 人     |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 4,882 | 円 | 支出額 |      | 4,882 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 4,882 | 円 | 内訳  | 会議費  | 702   | 円 |
|         |  |     |       | 円 | 内訳  | 消耗品費 | 4,180 | 円 |

|         |   |     |        |   |     |      |         |   |
|---------|---|-----|--------|---|-----|------|---------|---|
| 事業名     | 交通安全教育支援事業  |     |        |   |     |      |         |   |
| 事業内容    | 新型コロナウイルス感染症拡大が危惧される中、積極的活動は自粛する中、町内小学校6年生に交通安全標語の募集をした。<br>詫間小学校 74本、松崎小学校 20本 計94本の作品の応募があった。 |     |        |   |     |      |         |   |
| 実施日時    |   |     |        |   |     |      |         |   |
| 実施場所    |   |     |        |   |     |      |         |   |
| 参加者・受益者 |   |     |        |   |     |      | 延人数 94人 |   |
| 役務提供者   | 事務局 会員  |     |        |   |     |      | 実人数 25人 |   |
|         |   |     |        |   |     |      | 延人数 50人 |   |
| 決算額     | 収入額   |     | 47,553 | 円 | 支出額 |      | 47,553  | 円 |
|         | 内訳  | 交付金 | 47,553 | 円 | 内訳  | 諸謝金  | 3,000   | 円 |
|         |   |     |        |   | 内訳  | 消耗品費 | 44,553  | 円 |

|         |   |     |   |   |     |      |         |   |
|---------|---|-----|---|---|-----|------|---------|---|
| 事業名     | 防災・減災意識啓発推進事業   |     |   |   |     |      |         |   |
| 事業内容    | 災害が頻発、激甚化しています。大規模地震が30年以内に70パーセントから80パーセントの確率で発生すると言われていた今日、災害によって新型コロナウイルス感染症拡大が危惧され、主たる事業の積極的活動は自粛される中、交通安全教育支援事業に係る、町内小学校6年生に交通安全標語の募集支援をした。<br>詫間小学校 74本、松崎小学校 20本 計94本の作品の応募があった。 |     |   |   |     |      |         |   |
| 実施日時    |   |     |   |   |     |      |         |   |
| 実施場所    |   |     |   |   |     |      |         |   |
| 参加者・受益者 |   |     |   |   |     |      | 延人数 94人 |   |
| 役務提供者   | 事務局 会員  |     |   |   |     |      | 実人数 25人 |   |
|         |   |     |   |   |     |      | 延人数 50人 |   |
| 決算額     | 収入額   |     | 0 | 円 | 支出額 |      | 0       | 円 |
|         | 内訳  | 交付金 | 0 | 円 | 内訳  | 諸謝金  | 0       | 円 |
|         |   |     |   |   | 内訳  | 消耗品費 | 0       | 円 |

|         |  |     |   |   |     |  |        |   |
|---------|--|-----|---|---|-----|--|--------|---|
| 事業名     | 地域安全推進事業   |     |   |   |     |  |        |   |
| 事業内容    | 詫間町内でもイノシシを筆頭に、害獣による農業被害や生活環境被害が深刻化している。新型コロナウイルス感染症が拡大する懸念のなか狩猟免許試験の予備講習会を開催することが出来ず実施出来なかった。 |     |   |   |     |  |        |   |
| 実施日時    |  |     |   |   |     |  |        |   |
| 実施場所    |  |     |   |   |     |  |        |   |
| 参加者・受益者 |  |     |   |   |     |  | 延人数 0人 |   |
| 役務提供者   |  |     |   |   |     |  | 実人数 0人 |   |
|         |  |     |   |   |     |  | 延人数 0人 |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 0 | 円 | 支出額 |  | 0      | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 0 | 円 | 内訳  |  | 0      | 円 |

|         |   |         |         |     |         |        |         |
|---------|---|---------|---------|-----|---------|--------|---------|
| 事業名     | 環境美化活動推進事業  |         |         |     |         |        |         |
| 事業内容    | 環境美化活動を推進する為に、次の事業を行った。<br>・町内一斉清掃 各自治会単位で実施。<br>1回目 7月12日(日)・2回目 12月13日(日) |         |         |     |         |        |         |
| 実施日時    | 上記  |         |         |     |         |        |         |
| 実施場所    | 詫間町全域   |         |         |     |         |        |         |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民   |         |         |     | 延人数     | 6,000人 |         |
| 役務提供者   | 詫間町住民   |         |         |     | 実人数     | 45人    |         |
|         |   |         |         |     | 延人数     | 70人    |         |
| 決算額     | 収入額   | 198,220 | 円       | 支出額 | 198,220 | 円      |         |
|         | 内訳  | 交付金     | 198,220 | 円   | 内訳      | 業務委託費  | 198,220 |

|         |  |        |        |     |        |         |        |   |
|---------|--|--------|--------|-----|--------|---------|--------|---|
| 事業名     | 花いっぱい活動推進事業  |        |        |     |        |         |        |   |
| 事業内容    | 花のある美しいまちづくりのため、三豊市フラワーセンターとの連携で次の事業を推進した。<br>1. 花の苗の配布<br>(1)4月27日から5月10日において希望する自治会、学校、ボランティア等105団体に夏の花の苗(20,813株)を配布した。<br>(2)11月5日から11月12日において希望する自治会、学校、ボランティア等92団体に春の花の苗(19,741株)を配布した。<br>(3)三豊市内の保・幼・小・中学校を卒園・卒業する子どもたち、45施設1,400名に、3月2日、3日で記念のマーガレットの苗とメッセージを配布した。<br>2. 花と浦島イベント実行委員会事務局<br>実行委員会主催の花和紙、花摘み等各種事業活動の事務局業務の一部を行った。 |        |        |     |        |         |        |   |
| 実施日時    | 通年   |        |        |     |        |         |        |   |
| 実施場所    | 詫間町内及び三豊市内   |        |        |     |        |         |        |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民・三豊市民   |        |        |     | 延人数    | 10,000人 |        |   |
| 役務提供者   | まちづくり推進隊詫間事務局員・三豊市フラワーセンター<br>花と浦島イベント実行委員会委員・美咲クラブ会員  |        |        |     | 実人数    | 20人     |        |   |
|         |  |        |        |     | 延人数    | 50人     |        |   |
| 決算額     | 収入額  | 27,181 | 円      | 支出額 | 27,181 | 円       |        |   |
|         | 内訳   | 交付金    | 27,181 | 円   | 内訳     | 印刷製本費   | 15,400 | 円 |
|         |  |        |        |     | 消耗品費   | 11,781  | 円      |   |

|         |   |       |         |   |     |       |         |   |
|---------|---|-------|---------|---|-----|-------|---------|---|
| 事業名     | 「まち歩きで創る人の輪」推進事業  |       |         |   |     |       |         |   |
| 事業内容    | 毎月第2・第4火曜日の2回、ラジオ体操の後に町内外を1時間30分～2時間、ウォーキングを行った。コロナウィルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置の期間はウォーキングは中止したが、毎回20～30人が参加した。<br>・里山マップの下見のため、三崎半島を歩き、終了後、仁老浜海岸の清掃を行った。(10/12 30名参加)<br>・市外ウォーキングとして引田城址でウォーキングを行った後、引田の街並みガイドの方からまちの歴史等を伺った。(12/14 35名参加) |       |         |   |     |       |         |   |
| 実施日時    | 通年  |       |         |   |     |       |         |   |
| 実施場所    | 詫間町、三豊市内外   |       |         |   |     |       |         |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町民、三豊市民   |       |         |   |     | 延人数   | 350人    |   |
| 役務提供者   | 健康度向上部会会員、他協力団体   |       |         |   |     | 実人数   | 40人     |   |
|         |   |       |         |   |     | 延人数   | 100人    |   |
| 決算額     | 収入額   |       | 136,070 | 円 | 支出額 |       | 136,070 | 円 |
|         | 内訳  | 交付金   | 66,070  | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 10,100  | 円 |
|         |   | 受取負担金 | 70,000  | 円 |     | 旅費交通費 | 120,320 | 円 |
|         |   |       |         |   |     | 消耗品費  | 2,090   | 円 |
|         |   |       |         |   |     | 車両燃料費 | 3,560   | 円 |

|         |  |     |        |   |     |       |        |   |
|---------|--|-----|--------|---|-----|-------|--------|---|
| 事業名     | 健康講演会の開催及びがん検診の推進活動事業                                |     |        |   |     |       |        |   |
| 事業内容    | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。<br>開催のためにチラシ、ポスター等の原案作り等を行った。 |     |        |   |     |       |        |   |
| 実施日時    |  |     |        |   |     |       |        |   |
| 実施場所    |  |     |        |   |     |       |        |   |
| 参加者・受益者 |  |     |        |   |     | 延人数   | 人      |   |
| 役務提供者   | 健康度向上部会員   |     |        |   |     | 実人数   | 6人     |   |
|         |  |     |        |   |     | 延人数   | 20人    |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 15,000 | 円 | 支出額 |       | 15,000 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 15,000 | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 15,000 | 円 |

|         |   |                      |         |   |     |       |         |   |
|---------|---|----------------------|---------|---|-----|-------|---------|---|
| 事業名     | 里山巡りで健康づくり事業  |                      |         |   |     |       |         |   |
| 事業内容    | <p>・ 詫間里山ガイド養成事業として、すでに発行済みの3里山（高尾木山・博智山・塩生山）のマップを利用した里山ガイドを養成するため、講座3回 ガイドとしての心構え（6/25）、地域の歴史について（7/30）、地域連携と活動計画（8/27）学び、体験2回 志々島 横尾の辻（7/13）、粟島 城山登山（9/28）計5回講習会を開催。新しく紫雲出山、城山、横尾の辻、三崎灯台の4つの里山マップを作成し、各所（三豊市観光交流局 他）での配布を依頼。各里山において、登山者が増加</p> <p>・ 高尾木山の詫間保育所5歳児42名が参加して4/14・15に登山。整備を詫間町公民館第3分館において2回（12/5・3/6）行った。</p> |                      |         |   |     |       |         |   |
| 実施日時    | 令和3年4月～令和4年3月   |                      |         |   |     |       |         |   |
| 実施場所    | 高尾木山、紫雲出山、横尾の辻、城山、三崎灯台 他  |                      |         |   |     |       |         |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町民、三豊市民、登山者   |                      |         |   |     | 延人数   | 200人    |   |
| 役務提供者   | 健康度向上部会、詫間町公民館、第3分館   |                      |         |   |     | 実人数   | 10人     |   |
|         |   |                      |         |   |     | 延人数   | 10人     |   |
| 決算額     | 収入額   |                      | 825,424 | 円 | 支出額 |       | 825,424 | 円 |
|         | 内訳  | 交付金                  | 334,424 | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 275,000 | 円 |
|         |   | 受取助成金                | 491,000 | 円 |     | 諸謝金   | 42,500  | 円 |
|         |   | 香川県魅力ある地域づくり団体育成支援事業 |         |   |     | 印刷製本費 | 463,980 | 円 |
|         |   |                      |         |   |     | 会議費   | 162     | 円 |
|         |   |                      |         |   |     | 旅費交通費 | 13,560  | 円 |
|         |   |                      |         |   |     | 通信運搬費 | 520     | 円 |
|         |   |                      |         |   |     | 消耗品費  | 20,522  | 円 |
|         |   |                      |         |   | 賃借料 | 9,180 | 円       |   |

|         |  |       |        |   |     |       |        |   |
|---------|--|-------|--------|---|-----|-------|--------|---|
| 事業名     | 健康づくり農園事業  |       |        |   |     |       |        |   |
| 事業内容    | 6区画のうち5区画が継続利用され、1年を通して作物の栽培に取り組みられている様子。1区画は再三募集を行っているが、利用者がいないため、部会内で草刈他耕作を行った。来年度は利用者増加を検討する。 |       |        |   |     |       |        |   |
| 実施日時    | 通 年  |       |        |   |     |       |        |   |
| 実施場所    | 池尻地区の健康づくり農園   |       |        |   |     |       |        |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町民利用者  |       |        |   |     | 延人数   | 5人     |   |
| 役務提供者   | 健康度向上部会会員  |       |        |   |     | 実人数   | 6人     |   |
|         |  |       |        |   |     | 延人数   | 18人    |   |
| 決算額     | 収入額  |       | 63,964 | 円 | 支出額 |       | 63,964 | 円 |
|         | 内訳   | 交 付 金 | 46,464 | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 16,500 | 円 |
|         |  | 受取負担金 | 17,500 | 円 |     | 消耗品費  | 27,124 | 円 |
|         |  |       |        |   |     | 水道光熱費 | 13,860 | 円 |
|         |  |       |        |   |     | 賃借料   | 6,480  | 円 |
|         |  |       |        |   |     |       |        |   |

|         |   |       |   |   |     |  |   |   |
|---------|---|-------|---|---|-----|--|---|---|
| 事業名     | 男性料理教室事業                                      |       |   |   |     |  |   |   |
| 事業内容    | 新型コロナウイルス感染拡大により施設利用ができなかったため、事業を行うことができなかった。 |       |   |   |     |  |   |   |
| 実施日時    |   |       |   |   |     |  |   |   |
| 実施場所    |   |       |   |   |     |  |   |   |
| 参加者・受益者 |   |       |   |   |     |  |   |   |
| 役務提供者   |   |       |   |   |     |  |   |   |
| 決算額     | 収入額   |       | 0 | 円 | 支出額 |  | 0 | 円 |
|         | 内訳  | 交 付 金 | 0 | 円 | 内訳  |  |   | 円 |
|         |   |       |   |   |     |  |   |   |

|         |   |       |        |   |     |     |        |   |
|---------|---|-------|--------|---|-----|-----|--------|---|
| 事業名     | 健康体操推進事業  |       |        |   |     |     |        |   |
| 事業内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/18、6/3、9/3、9/23 に健康体操教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大による施設利用ができなくなったため、中止した。</li> <li>・11/19 20名が参加し、「体幹を鍛えてキレイに歩こう！」と題して、体を痛めない、正しい歩き方を体験した。</li> <li>・12/8 23名が参加し、「心配機能を鍛えて免疫力アップ」と題して、イスに座って全身を動かす運動教室を開催した。</li> </ul> |       |        |   |     |     |        |   |
| 実施日時    | 11/19 12/8  |       |        |   |     |     |        |   |
| 実施場所    | マリンウェーブ 詫間福祉センター  |       |        |   |     |     |        |   |
| 参加者・受益者 | 健康度向上部会会員   |       |        |   |     | 延人数 | 43人    |   |
| 役務提供者   | 健康度向上部会会員、講師  |       |        |   |     | 実人数 | 2人     |   |
|         |   |       |        |   |     | 延人数 | 2人     |   |
| 決算額     | 収入額   |       | 14,916 | 円 | 支出額 |     | 14,916 | 円 |
|         | 内訳  | 交 付 金 | 14,916 | 円 | 内訳  | 諸謝金 | 11,136 | 円 |
|         |   |       |        |   |     | 賃借料 | 3,780  | 円 |
|         |   |       |        |   |     |     |        |   |

|         |  |     |        |   |     |       |        |   |
|---------|--|-----|--------|---|-----|-------|--------|---|
| 事業名     | まちの魅力づくり発信拠点事業   |     |        |   |     |       |        |   |
| 事業内容    | <p>・コロナウィルス感染拡大防止のため、5月、8月開催予定の箱裏マルシェは中止。感染者が減少した12/5に感染防止対策を行い第16回箱裏マルシェを開催。700人に及ぶ来場者が分散して訪れ、まちの魅力向上につながった。</p> <p>・4年目となった箱浦ビジターハウスでの理美容café。コロナウィルス感染拡大防止のため施設が利用ができず8月、2月は中止した。6月・10月、12月は、理容、物販のみの開催となったが、地域の憩いの場として地域の方に活用され、高い必要性、発展性があった。</p> |     |        |   |     |       |        |   |
| 実施日時    | 4月～2月  |     |        |   |     |       |        |   |
| 実施場所    | 松崎コミュニティーセンター、箱浦ビジターハウス 他  |     |        |   |     |       |        |   |
| 参加者・受益者 | 詫間町住民 参加者  | 延人数 | 1,200  | 人 |     |       |        |   |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会 箱裏マルシェ出店者  | 実人数 | 50     | 人 |     |       |        |   |
|         |  | 延人数 | 80     | 人 |     |       |        |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 73,631 | 円 | 支出額 |       | 73,631 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 73,631 | 円 | 内訳  | 印刷製本費 | 14,820 | 円 |
|         |  |     |        |   |     | 諸謝金   | 17,500 | 円 |
|         |  |     |        |   |     | 業務委託料 | 31,930 | 円 |
|         |  |     |        |   |     | 消耗品費  | 5,381  | 円 |
|         |  |     |        |   |     | 租税公課  | 4,000  | 円 |
|         |  |     |        |   |     |       |        |   |

|         |   |       |         |       |     |       |         |   |
|---------|---|-------|---------|-------|-----|-------|---------|---|
| 事業名     | 観光農園推進事業  |       |         |       |     |       |         |   |
| 事業内容    | <p>29年度より箱地区にある耕作放棄地において、鳥獣被害にあわない農園づくりを目指し活動。コロナウィルス感染拡大防止のため一般の参加者を募っての収穫体験等は中止した。できた農作物については、理美容cafe、箱裏マルシェ、SNSにて購入者を募集し地域住民の方に販売した。</p> |       |         |       |     |       |         |   |
| 実施日時    | 通年  |       |         |       |     |       |         |   |
| 実施場所    | 箱地区、箱浦ビジターハウス 他   |       |         |       |     |       |         |   |
| 参加者・受益者 | 参加者   | 延人数   | 10      | 人     |     |       |         |   |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会、地域住民 他  | 実人数   | 10      | 人     |     |       |         |   |
|         |   | 延人数   | 50      | 人     |     |       |         |   |
| 決算額     | 収入額   |       | 146,377 | 円     | 支出額 |       | 146,377 | 円 |
|         | 内訳  | 交付金   | 140,677 | 円     | 内訳  | 業務委託料 | 118,783 | 円 |
|         |   | 受取負担金 | 5,700   |       |     | 諸謝金   | 15,500  | 円 |
|         |   |       |         |       |     | 消耗品費  | 2,694   | 円 |
|         |   |       |         |       |     | 租税公課  | 2,400   | 円 |
|         |   |       |         |       |     | 車両燃料費 | 1,000   | 円 |
|         |   |       | 賃借料     | 6,000 | 円   |       |         |   |

|         |  |     |   |   |     |     |   |   |
|---------|--|-----|---|---|-----|-----|---|---|
| 事業名     | 島文化継承推進事業                              |     |   |   |     |     |   |   |
| 事業内容    | コロナウィルス感染拡大防止のため、粟島への移動を控え、多くの事業を中止した。 |     |   |   |     |     |   |   |
| 実施日時    |  |     |   |   |     |     |   |   |
| 実施場所    |  |     |   |   |     |     |   |   |
| 参加者・受益者 |  |     |   |   |     | 延人数 | 人 |   |
| 役務提供者   |  |     |   |   |     | 実人数 | 人 |   |
|         |  |     |   |   |     | 延人数 | 人 |   |
| 決算額     | 収入額                                    |     | 0 | 円 | 支出額 |     | 0 | 円 |
|         | 内訳                                     | 交付金 |   | 円 | 内訳  |     | 円 |   |
|         |  |     |   |   |     |     | 円 |   |

|         |  |       |        |   |     |      |        |   |
|---------|--|-------|--------|---|-----|------|--------|---|
| 事業名     | 地域資源活用推進事業   |       |        |   |     |      |        |   |
| 事業内容    | 地域資源を活用した詫間町の地域特産品製作として、粟島の漂流物、砂、貝、紫雲出山の紫陽花をつかったジェルフラワーづくりを部会員の参加を募り行った。(12名参加) 今後、粟島での瀬戸内国際芸術祭に向けブラッシュアップを図る。 |       |        |   |     |      |        |   |
| 実施日時    | 1月16日  |       |        |   |     |      |        |   |
| 実施場所    | 箱浦ビクターハウス  |       |        |   |     |      |        |   |
| 参加者・受益者 | 参加者  |       |        |   |     |      |        |   |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会員   |       |        |   |     | 実人数  | 5      | 人 |
|         |  |       |        |   |     | 延人数  | 8      | 人 |
| 決算額     | 収入額  |       | 12,220 | 円 | 支出額 |      | 12,220 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金   | 220    | 円 | 内訳  | 消耗品費 | 12,220 | 円 |
|         |  | 受取負担金 | 12,000 | 円 |     |      |        | 円 |

|         |   |     |        |   |     |       |        |   |
|---------|---|-----|--------|---|-----|-------|--------|---|
| 事業名     | 詫間探検調査事業  |     |        |   |     |       |        |   |
| 事業内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・粟島を訪れたときに活用できる場所として来島者に知ってもらうため、粟島 馬城海岸の海岸清掃と整備を地域の方と共に行った。</li> <li>・島各所にある漂流物や貝、砂を活用した作品づくりのため、採取した。</li> </ul> |     |        |   |     |       |        |   |
| 実施日時    | 9月25日 10月31日  |     |        |   |     |       |        |   |
| 実施場所    | 粟島 馬城海岸   |     |        |   |     |       |        |   |
| 参加者・受益者 | 三豊市民  |     |        |   |     |       |        |   |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会員  |     |        |   |     | 実人数   | 15     | 人 |
|         |   |     |        |   |     | 延人数   | 25     | 人 |
| 決算額     | 収入額   |     | 16,310 | 円 | 支出額 |       | 16,310 | 円 |
|         | 内訳  | 交付金 | 16,310 | 円 | 内訳  | 業務委託費 | 2,750  | 円 |
|         |   |     | 0      | 円 |     | 旅費交通費 | 13,560 | 円 |

|         |   |     |       |   |     |      |       |   |
|---------|---|-----|-------|---|-----|------|-------|---|
| 事業名     | DIY活用事業   |     |       |   |     |      |       |   |
| 事業内容    | リフォームを目指し、技術の習得のため、様々な道具を使い活用できる機会を目指していたが、コロナ禍で一般参加者を募集できなかったため、事業を行えなかった。<br>・箱裏マルシェ等で利用している簡易テントが破損していたため、部会メンバーで部品の交換や修繕を行った。 |     |       |   |     |      |       |   |
| 実施日時    | 1月10日   |     |       |   |     |      |       |   |
| 実施場所    | 町内  |     |       |   |     |      |       |   |
| 参加者・受益者 | テント利用者  |     |       |   |     |      |       |   |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会会員   |     |       |   |     | 実人数  | 5人    |   |
|         |   |     |       |   |     | 延人数  | 5人    |   |
| 決算額     | 収入額   |     | 3,500 | 円 | 支出額 |      | 3,500 | 円 |
|         | 内訳  | 交付金 | 3,500 | 円 | 内訳  | 諸謝金  | 3,500 | 円 |
|         |   |     |       |   |     | 消耗品費 |       |   |

|         |  |     |        |   |     |     |     |   |
|---------|--|-----|--------|---|-----|-----|-----|---|
| 事業名     | グッズ販売事業  |     |        |   |     |     |     |   |
| 事業内容    | 「粟島歩き遊遊」（平成26年作成）60冊、粟島いろはカルタ（平成31年作成）50個の販売、みとよカレンダー（三豊市観光交流局作成）19冊の販売を行った。 |     |        |   |     |     |     |   |
| 実施日時    | 6月～2月  |     |        |   |     |     |     |   |
| 実施場所    | 詫間町全域  |     |        |   |     |     |     |   |
| 参加者・受益者 | 参加者  |     |        |   |     |     |     |   |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会 事務局  |     |        |   |     | 実人数 | 4人  |   |
|         |  |     |        |   |     | 延人数 | 10人 |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 78,620 | 円 | 支出額 |     | 0   | 円 |
|         | 内訳   | 雑収益 | 78,620 |   | 内訳  |     |     |   |
|         |  |     |        |   |     |     |     |   |

|         |  |     |   |   |     |       |   |   |
|---------|--|-----|---|---|-----|-------|---|---|
| 事業名     | まちづくり活動助成事業  |     |   |   |     |       |   |   |
| 事業内容    | 地域の課題を解決する為に、地縁団体等が実施するまちづくり活動や地域を活性化させる為に各種団体が開催するイベント等、活力あるまちづくりに資するユニークな事業や活動に対して、1件10万円を限度として、予算の範囲内で助成金を交付し地域の活動を支援する事業として展開したが、本年度は0件であった。 |     |   |   |     |       |   |   |
| 実施日時    |  |     |   |   |     |       |   |   |
| 実施場所    |  |     |   |   |     |       |   |   |
| 参加者・受益者 |  |     |   |   |     | 延人数   | 人 |   |
| 役務提供者   |  |     |   |   |     | 実人数   | 人 |   |
|         |  |     |   |   |     | 延人数   | 人 |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 0 | 円 | 支出額 |       | 0 | 円 |
|         | 内訳   | 交付金 | 0 | 円 | 内訳  | 支払助成金 | 0 | 円 |

|         |   |       |        |   |     |       |        |  |     |     |  |
|---------|---|-------|--------|---|-----|-------|--------|--|-----|-----|--|
| 事業名     | テント貸出事業   |       |        |   |     |       |        |  |     |     |  |
| 事業内容    | 箱裏マルシェで出店者が利用するテントを有料にて貸出を行った。(16件)<br>修理が必要なテントが増加したため、3台新規購入した。 |       |        |   |     |       |        |  |     |     |  |
| 実施日時    | 12月   |       |        |   |     |       |        |  |     |     |  |
| 実施場所    | 詫間町全域   |       |        |   |     |       |        |  |     |     |  |
| 参加者・受益者 | 利用者   |       |        |   |     |       |        |  |     |     |  |
| 役務提供者   | 魅力度向上部会   |       |        |   |     |       |        |  | 実人数 | 5人  |  |
|         |   |       |        |   |     |       |        |  | 延人数 | 20人 |  |
| 決算額     | 収入額   |       | 28,227 | 円 | 支出額 |       | 28,227 |  | 円   |     |  |
|         | 内訳  | 交付金   | 20,227 | 円 | 内訳  | 消耗品費  | 27,927 |  |     |     |  |
|         |   | 受取負担金 | 8,000  | 円 |     | 通信運搬費 | 300    |  | 円   |     |  |

関係諸団体との連携に関する事業

|         |  |     |           |   |     |      |         |     |     |     |   |
|---------|--|-----|-----------|---|-----|------|---------|-----|-----|-----|---|
|         | たぐま港まつり協賛会事務局業務受託事業  |     |           |   |     |      |         |     |     |     |   |
| 事業内容    | 1. 組織名簿の作成<br>2. 各会議(総会・部会長会・部会)の案内及び資料作成・準備<br>3. 各申請書(別紙)の作成・届出処理<br>4. 運営に使用する物品等購入準備<br>5. 各部会、連絡調整・企画立案した資料作成及び準備 |     |           |   |     |      |         |     |     |     |   |
| 実施日時    | 第50回たぐま港まつり 8月14日(土) 中止  |     |           |   |     |      |         |     |     |     |   |
| 実施場所    | 詫間町全域  |     |           |   |     |      |         |     |     |     |   |
| 参加者・受益者 | 各団体、詫間町住民  |     |           |   |     |      |         | 延人数 | 0   |     | 人 |
| 役務提供者   |  |     |           |   |     |      |         |     | 実人数 | 2人  |   |
|         |  |     |           |   |     |      |         |     | 延人数 | 15人 |   |
| 決算額     | 収入額  |     | 1,000,000 | 円 | 支出額 |      | 557,380 |     | 円   |     |   |
|         | 内訳   | 受託金 | 1,000,000 | 円 | 内訳  | 給料手当 | 557,380 |     | 円   |     |   |
|         |  | 収入  | 1,000,000 |   |     |      |         |     |     |     |   |
|         |  | 支出  | 557,380   |   |     |      |         |     |     |     |   |
|         |  | 差引  | 442,620   |   |     |      |         |     |     |     |   |

4. 総会、理事会等の開催状況

|              |   |      |                       |
|--------------|---|------|-----------------------|
| 会議名          | 特定非営利活動法人まちづくり推進隊託問通常総会   |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年4月23日(金) 18時30分～  | 出席状況 | 43名〈書面表決書<br>38名 委任状5 |
| 審議及び<br>議決内容 | 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算及び監査報告について<br>第2号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について<br>第3号議案 定款の変更について(理事の定数変更)<br>第4号議案 理事の選任報告について |      |                       |
| 会議名          | 第1回理事会  |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年4月23日(金) 19時00分～  | 出席状況 | 出席14名                 |
| 審議及び<br>議決内容 | 理事長および副理事長の互選について   |      |                       |
| 会議名          | 第2回理事会(協議事項なしのため中止)   |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年5月13日(木) 18時00分～  | 出席状況 | 出席0名                  |
| 審議及び<br>議決内容 |   |      |                       |
| 会議名          | 第3回理事会(コロナ感染症対策により中止)   |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年6月10日(木) 18時00分～  | 出席状況 | 出席0名                  |
| 審議及び<br>議決内容 |   |      |                       |
| 会議名          | 第4回理事会(コロナ感染症対策により中止)   |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年7月8日(木) 18時00分～   | 出席状況 | 出席0名                  |
| 審議及び<br>議決内容 |   |      |                       |
| 会議名          | 第5回理事会  |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年8月12日(木) 18時00分～  | 出席状況 | 出席10名                 |
| 審議及び<br>議決内容 | 1. 松崎コミュニティセンター指定管理業務の更新について<br>2. 令和4年度事業計画(案)の策定について<br>3. 研修会:まちづくりフォーラムについて<br>3. 理事長会の報告について<br>4. 各部会より活動報告   |      |                       |
| 会議名          | 第6回理事会  |      |                       |
| 開催日時         | 令和3年9月9日(木) 18時00分～   | 出席状況 | 出席11名                 |
| 審議及び<br>議決内容 | 1. 令和4年度事業計画に係る各部会提案書の審議<br>2. 各部会より活動報告  |      |                       |

|              |  |      |       |
|--------------|--|------|-------|
| 会議名          | 第7回理事会   |      |       |
| 開催日時         | 令和3年10月14日(木) 18時00分～  | 出席状況 | 出席10名 |
| 審議及び<br>議決内容 | 1. 令和4年度職員給与について<br>2. 令和4年度事業計画(案)一覧の提出完了(9/29(水))<br>3. 令和3年度部門別実績集計表の提示<br>3. 交通安全標語の選定について<br>4. 受託事業雇用の職員退職報告<br>5. データ管理システムの変更<br>6. HP及びFBのドメイン変更<br>7. 各部会より活動報告                          |      |       |
| 会議名          | 第8回理事会(協議事項なしのため中止)  |      |       |
| 開催日時         | 令和3年11月11日(木) 18時00分～  | 出席状況 | 出席0名  |
| 審議及び<br>議決内容 |  |      |       |
| 会議名          | 第9回理事会   |      |       |
| 開催日時         | 令和3年12月9日(木) 18時00分～   | 出席状況 | 出席10名 |
| 審議及び<br>議決内容 | 1. 次年度役員改選について<br>2. 11/24(水)まちづくり7町理事長会について<br>3. 各まちづくり事業活動の発表会について概要紹介<br>4. 公益社団法人日本サードセクター経営者協会会費納入<br>5. 地域戦略課による書類検査の報告<br>6. 監査役員による内部監査結果について<br>7. 各部会より活動報告                             |      |       |
| 会議名          | 第10回理事会  |      |       |
| 開催日時         | 令和4年1月13日(木) 18時00分～   | 出席状況 | 出席11名 |
| 審議及び<br>議決内容 | 1. 令和3年度事業展開の現状について<br>2. 軽トラダンプの更新(リース切れ)について<br>3. 第2回まちづくり研修会について(R4/2/5(土))<br>4. まち7町事業発表会について(R4/2/27(土))<br>5. 各部会より活動報告  |      |       |
| 会議名          | 第11回理事会(協議事項なしのため中止)   |      |       |
| 開催日時         | 令和4年2月10日(木) 18時00分～   | 出席状況 | 出席10名 |
| 審議及び<br>議決内容 | 1. 令和4年度事務局職員雇用について<br>2. 第2回まちづくり研修会について(R4/2/5(土))<br>3. 離島振興補助金申請手続きについて<br>4. 220131現在 R3年度部門別実績集計表について<br>5. まち7町事業発表会について(R4/2/27(土))<br>6. 220117_指定管理者選定通知受理(松崎コミュニティセンター)<br>7. 各部会より活動報告 |      |       |
| 会議名          | 第12回理事会(協議事項なしのため中止)   |      |       |
| 開催日時         | 令和4年3月10日(木) 18時00分～   | 出席状況 | 出席0名  |
| 審議及び<br>議決内容 |  |      |       |

様式第18号(第12条関係)

決算監査報告書

団体の名称 特定非営利活動法人  
代表者氏名 まちづくり推進隊詫間 様

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書（NPOの場合は、活動計算書）及び会計帳簿を監査した結果、適法に処理され、当該帳簿には適正に記載されていると認める。

令和 4 年 4 月 9 日

団体又は法人の名称

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間

監事 江頭昌道 

監事 矢野 太一 

# 決 算 報 告 書

## 第 10 期

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間

香川県三豊市詫間町詫間 1 3 3 8 番地 1 2 7

# 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊 託問  
全事業所

[税込] (単位:円)  
令和 4年 3月31日 現在

| 資 産 の 部       |                  | 負 債 の 部            |                  |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>【流動資産】</b> |                  | <b>【流動負債】</b>      |                  |
| (現金・預金)       |                  | 前受交付金              | 1,516,900        |
| 小口 現金         | 40,000           | 預り金 (源泉所得税)        | 40,080           |
| 普通 預金         | 3,429,996        | 流動負債 計             | 1,556,980        |
| 現金・預金 計       | 3,469,996        | <b>負債の部合計</b>      | <b>1,556,980</b> |
| 流動資産合計        | 3,469,996        | <b>正 味 財 産 の 部</b> |                  |
| <b>【固定資産】</b> |                  | <b>【正味財産】</b>      |                  |
| (有形固定資産)      |                  | 正味 財産              | 2,244,654        |
| 構 築 物         | 1                | (うち当期正味財産増加額)      | 850,483          |
| 機械及び装置        | 254,851          | 正味財産 計             | 2,244,654        |
| 什器 備品         | 76,786           | <b>正味財産の部合計</b>    | <b>2,244,654</b> |
| 有形固定資産 計      | 331,638          |                    |                  |
| 固定資産合計        | 331,638          |                    |                  |
| <b>資産の部合計</b> | <b>3,801,634</b> | <b>負債・正味財産の部合計</b> | <b>3,801,634</b> |

# 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊託問  
全事業所

[税込] (単位:円)  
令和 4年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)

小口 現金

40,000

普通 預金

3,429,996

現金・預金 計

3,469,996

流動資産合計

3,469,996

### 【固定資産】

(有形固定資産)

構 築 物

1

機械及び装置

254,851

什器 備品

76,786

有形固定資産 計

331,638

固定資産合計

331,638

資産の部 合計

3,801,634

## 《負債の部》

### 【流動負債】

前受交付金

1,516,900

預り金 (源泉所得税)

40,080

流動負債 計

1,556,980

負債の部 合計

1,556,980

正味財産

2,244,654

# 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間  
全事業所

[税込] (単位:円)

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日

## 《経常収支の部》

### [経常収支の部]

#### 【経常収入】

|        |            |
|--------|------------|
| 事業 収入  | 5,491,000  |
| 受取交付金  | 11,609,100 |
| 負担金収入  | 222,000    |
| 補助金収入  | 491,000    |
| 雑 収 入  | 104,150    |
| 売 上 高  | 13,763     |
| 受取利息収入 | 33         |

経常収入 計

17,931,046

#### 【事業費】

|            |           |
|------------|-----------|
| 給料手当(事業)   | 1,116,692 |
| 業務委託費(事業)  | 2,497,488 |
| 諸 謝 金(事業)  | 146,636   |
| 使 用 料(事業)  | 34,519    |
| 印刷製本費(事業)  | 692,420   |
| 会 議 費(事業)  | 864       |
| 旅費交通費(事業)  | 181,390   |
| 通信運搬費(事業)  | 185,249   |
| 消耗品費(事業)   | 309,641   |
| 食 糧 費(事業)  | 5,388     |
| 修 繕 費(事業)  | 17,325    |
| 水道光熱費(事業)  | 1,487,567 |
| 燃 料 費 (事業) | 12,383    |
| 地代家賃(事業)   | 12,480    |
| 賃 借 料(事業)  | 40,000    |
| 減価償却費(事業)  | 6,748     |
| 保 険 料(事業)  | 49,110    |
| 租税公課(事業)   | 87,900    |
| 研 修 費 (事業) | 108,000   |
| 支払助成金(事業)  | 295,000   |

当期事業費 計

7,286,800

合 計

7,286,800

事業費 計

7,286,800

#### 【管理費】

|         |           |
|---------|-----------|
| 給料 手当   | 6,275,657 |
| 役員 報酬   | 640,000   |
| 役員議事報償費 | 324,000   |
| 法定福利費   | 436,656   |
| 通 信 費   | 290,852   |
| 水道光熱費   | 51,900    |
| 会 議 費   | 20,292    |
| 事務用消耗品費 | 264,784   |
| 印刷製本費   | 235,939   |
| 賃 借 料   | 33,020    |

# 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間  
全事業所

[税込] (単位:円)

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日

|             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| 修繕費         | 33,800  |           |
| 車両燃料費       | 77,788  |           |
| 保険料         | 217,750 |           |
| 租税公課        | 1,650   |           |
| 諸会費         | 23,000  |           |
| リース料        | 221,616 |           |
| 業務委託料       | 469,348 |           |
| 減価償却費       | 175,711 |           |
| 管理費計        |         | 9,793,763 |
| 経常収支差額      |         | 850,483   |
| [その他資金収支の部] |         |           |
| 【その他資金収入】   |         |           |
| その他資金収入計    |         | 0         |
| 【その他資金支出】   |         |           |
| その他資金支出計    |         | 0         |
| 当期収支差額      |         | 850,483   |
| 前期繰越収支差額    |         | 1,394,171 |
| 次期繰越収支差額    |         | 2,244,654 |

## 全 役 員 名 簿

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

団体又は法人の名称 特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間

| 役名   | 氏名   | 住 所              | 就任期間               | 報酬を受けた期間           |
|------|------|------------------|--------------------|--------------------|
| 理事長  | 曾根利幸 | 三豊市詫間町詫間1946番地1  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | R3.4.1～<br>R4.3.31 |
| 副理事長 | 猪兒勇二 | 三豊市詫間町詫間809番地2   | R3.4.1～<br>R4.3.31 | R3.4.1～<br>R4.3.31 |
| 副理事長 | 松村慶吾 | 三豊市仁尾町仁尾甲137番地3  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | R3.4.1～<br>R4.3.31 |
| 理事   | 内田利仁 | 三豊市詫間町詫間5612番地   | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 大下利勝 | 三豊市詫間町積223番地     | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 椎野貴士 | 三豊市詫間町詫間5482番地2  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 太田雅博 | 三豊市詫間町香田甲4番地     | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 高島孝典 | 三豊市詫間町詫間677番地27  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 真鍋正幸 | 三豊市高瀬町比地中1651番地  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 本田進  | 三豊市詫間町松崎1688番地3  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 松下洋介 | 三豊市詫間町粟島1329番地1  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 湊俊之  | 三豊市詫間町積1342番地    | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 三宅俊輝 | 三豊市詫間町詫間1183番地37 | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 理事   | 森伸男  | 三豊市詫間町大浜甲1934番地  | R3.4.1～<br>R4.3.31 | 無                  |
| 監事   | 江頭昌道 | 三豊市詫間町大浜甲1175番地1 | R3.4.1～<br>R4.3.31 | R3.4.1～<br>R4.3.31 |
| 監事   | 矢野太一 | 三豊市詫間町詫間629番地1   | R3.4.1～<br>R4.3.31 | R3.4.1～<br>R4.3.31 |

## 特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人まちづくり推進隊詫間と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を香川県三豊市詫間町内に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、三豊市と相互に協力しながら、地域住民自らが主体となって豊かで住みやすい詫間町を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、安全・安心な生活環境及び活力と魅力あふれるコミュニティの実現を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 地域安全活動
- (7) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成する為、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 地域住民の交流に関する事業
- (2) 安全、安心、防災に関する事業
- (3) 環境保全に関する事業
- (4) 健康及び福祉に関する事業
- (5) まちの魅力向上に関する事業
- (6) 自治会活動との連携に関する事業
- (7) 公民館活動との連携に関する事業
- (8) 関係諸団体との連携に関する事業
- (9) その他目的達成のために必要な事業

## 第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、一般会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 一般会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助する意思表示をして入会した個人、団体又は法人

## (入会)

第 7 条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 理事長は、前項の者の入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

## (入会金及び年会費)

第 8 条 入会金及び年会費は、無料とする。

## (会員の資格の喪失)

第 9 条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 除名されたとき。
- (3) 本人が死亡したとき。
- (4) 賛助会員である団体又は法人が消滅したとき。

## (退会)

第 10 条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

## (除名)

第 11 条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名譽を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

## 第 4 章 役員及び職員

## (種類及び定数)

第 12 条 この法人に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 理事 3 人以上 13 人以内
  - (2) 監事 2 人以上
- 2 理事のうち、1 人を理事長、2 人を副理事長とする。

## (選任等)

第 13 条 役員は、一般会員の中から選任しなければならない。

- 2 理事及び監事は、総会において選任する。
- 3 理事長及び副理事長は、理事の互選とし、総会に報告しなければならない。
- 4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは 3 親等以内の親族が 1 人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び 3 親等以内の親族が役員総数の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

## (職務)

第 14 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 4 理事は、法令、定款の定め並びに総会の決議を遵守し、この法人のため忠実にその業務を遂行しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 6 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

#### (任期等)

- 第15条 理事及び監事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 理事長及び副理事長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、連続しないときであっても、再々任は認めない。
  - 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
  - 4 前3項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていないときは、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
  - 5 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### (欠員補充)

- 第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

#### (解任)

- 第17条 役員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、理事にあっては理事会又は総会の議決により、監事にあっては総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
  - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

#### (報酬等)

- 第18条 役員は、報酬を受けることができる。ただし、報酬を受ける者の数は、役員総数の3分の1を超えてはならない。
- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
  - 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### (職員)

- 第19条 この法人に、事務局長及びその他の職員を置く。

- 2 事務局長及びその他の職員は、理事会の議決を経て、理事長が任免し、この法人と雇用契約を締結する。
- 3 事務局長及びその他の職員には、雇用契約上必要な賃金を支払わなければならない。
- 4 前項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第5章 総会

### (種別)

第20条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

### (構成)

第21条 総会は、一般会員をもって構成する。

### (権能)

第22条 総会は、次の各号に掲げる事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業年度当初における事業計画及び活動予算の承認
- (5) 事業報告及び活動決算の承認
- (6) 理事の選任又は解任
- (7) 監事の選任又は解任
- (8) その他理事会が総会に付議すべき事項として議決した事項

### (開催)

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当するときに開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 一般会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第6項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

### (招集)

第24条 総会は、前条第2項第3号に規定するときを除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号又は第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 理事長が前項に規定する臨時総会を招集しないときは、請求をした者が、臨時総会を招集することができる。
- 4 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。ただし、電磁的方法による通知を求める一般会員に対しては、書面による通知に代えて電磁的方法により通知をすることができる。

### (議長)

第25条 総会の議長は、その総会において、出席した一般会員の中から選出する。

### (定足数)

第26条 総会は、一般会員総数の2分の1以上の出席者がなければ開会することができない。

## (議決)

- 第 27 条 総会における議決事項は、第 24 条第 4 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した一般会員の 2 分の 1 以上の同意があるときは、この限りではない。
- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した一般会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 3 理事又は一般会員が総会の目的である事項について提案した場合において、一般会員全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

## (表決権等)

- 第 28 条 各一般会員の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない一般会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の一般会員を代理人として表決を委任することができる。
  - 3 前項の規定に関わらず、一般会員は、前項の規定に基づく書面による表決に代えて電磁的方法により表決をすることができる。
  - 4 前 2 項の規定により表決した一般会員は、第 26 条、前条第 2 項、次条第 1 項第 2 号及び第 51 条の適用については、総会に出席したものとみなす。
  - 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する一般会員は、その議事の議決に加わることができない。

## (議事録)

- 第 29 条 総会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 日時及び場所
  - (2) 一般会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者があるときは、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、一般会員全員が書面により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
  - (3) 総会の決議があったものとみなされた日
  - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

## 第 6 章 理事会

## (構成)

- 第 30 条 理事会は、理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席し意見を述べることができる。

## (権能)

第 31 条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (2) 事業報告及び活動決算
- (3) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第 50 条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) 事務局長及びその他の職員の雇用等に関する事項
- (6) 役員の職務及び報酬
- (7) 総会に付議すべき事項
- (8) その他運営に関する必要な事項

## (開催)

第 32 条 理事会は、次の各号のいずれかに該当するときに開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の 5 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第 14 条第 6 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

## (招集)

第 33 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第 2 号又は第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 14 日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。ただし、電磁的方法による通知を求める理事に対しては、書面による通知に代えて電磁的方法により通知をすることができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事会は、役員全員の同意があるときは、招集の手続きを経る事無く開催することができる。

## (議長)

第 34 条 理事会の議長は、理事長が行う。

## (議決)

第 35 条 理事会における議決事項は、第 33 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、第 33 条第 4 項の場合及び議事が緊急を要するもので、出席した理事の 2 分の 1 以上の同意があったときは、この限りではない。

- 2 理事会の議事は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (表決権等)

第 36 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定に関わらず、理事は、前項の規定に基づく書面による表決に代えて電磁的方法により表決をすることができる。

- 4 前2項の規定により表決もしくは委任した理事は、前条第2項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 5 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第7章 部会及び委員会の設置

(部会及び委員会の設置)

第38条 この法人の目的及び特定非営利活動の種類ごとに、それぞれの事業を実施するために、部会及び委員会を置くことができる。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生じる収益
- (4) 事業に伴う収益
- (5) その他の収益

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業の資産の1種とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の1種とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、理事会の議決を経なければならない。

2 前項の規定に関わらず、事業年度当初における事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事会の議決を経た上で、総会において、その承認を得なければならない。

(暫定予算)

第 45 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第 46 条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加と更正)

第 47 条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第 48 条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、理事会の議決を経た上で、当該事業年度終了後最初の総会において、その承認を得なければならない。

2 会計の決算上、剰余金を生じたときは、翌事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第 49 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(臨機の措置)

第 50 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

## 第 9 章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第 51 条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した一般会員の 4 分の 3 以上の多数による議決を経、かつ、法第 25 条第 3 項に規定する以下の事項の変更については所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) 法人が行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及び従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る）
- (5) 社員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に係るものを除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき者に係るものに限る）
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第 52 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 一般会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、一般会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第 53 条 この法人が解散（前条第 1 項第 4 号及び第 5 号による解散を除く。）をしたときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会において出席した一般会員の過半数の議決を経て選定される団体に譲渡するものとする。

(合併)

第 54 条 この法人が合併しようとするときは、総会において一般会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第 10 章 活動の区域

(活動の区域)

第 55 条 この法人の活動区域は、香川県三豊市詫間町内とする。ただし、理事会の議決を経た活動については、この限りではない。

## 第 11 章 公告の方法

(公告の方法)

第 56 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

## 第 12 章 雑則

(雑則)

第 57 条 この定款の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

|      |         |
|------|---------|
| 理事長  | 宮 川 正 夫 |
| 副理事長 | 江 頭 昌 道 |
| 副理事長 | 谷 口 勝 久 |
| 理事   | 田 坪 由香里 |
| 理事   | 田 中 達 也 |

|    |   |   |     |
|----|---|---|-----|
| 理事 | 富 | 山 | マユミ |
| 理事 | 中 | 田 | 勝久  |
| 理事 | 森 |   | 伸男  |
| 理事 | 矢 | 野 | 太一  |
| 監事 | 工 | 藤 | 加代子 |
| 監事 | 藤 | 井 | 隆盛  |

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第 15 条の規定に関わらず、成立の日から平成 26 年 5 月 31 日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第 43 条の規定に関わらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第 48 条の規定に関わらず、成立の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

本書は、当法人の定款に相違ありません。

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊 詫間  
理事長 猪 兒 勇 二